

令和6年第2回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	防災課長	渡部尊志
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
商工政策課長	齋藤和也	観光課長	今野伸二
市民課長	竹内健	健康推進長	齋藤晴美
子育て支援課長	三浦晶子	長寿支援課長・ 地域包括支援センター長	齋藤恵美
農林水産課長	須田益巳		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和6年3月4日（月曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号と同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に、同数会派については、会派の届け出順に発言を許します。質問は議員側演壇で行ってください。また、市長においても質問に対する答弁は当局側演壇で行ってください。

順番に発言を許します。初めに、響、7番齋藤進議員の質問を許します。7番。

【7番（齋藤進君）登壇】

●7番（齋藤進君） おはようございます。それでは、会派響を代表しまして質問いたします。

今定例会の施政方針で示された新年度の市政運営の基本方針、大きく7項目ある中から、基本方針1の「快適に暮らせるまち」では、交通ネットワークの整備についてと、若者支援住宅整備について、基本方針2の「子育てしやすいまち」からは、保育サービスの充実について、基本方針6の「稼ぐ力が強いまち」からは、稼ぐ農林業の育成と観光客の受け入れについて、最後に基本方針7の「市民と行政が協働でつながるまち」からは、効率的な行財政運営についての、合わせて6項目について質問をいたします。

初めに、「快適に暮らせるまち」の交通ネットワークの整備についてです。

現在、上浜地区において、地域をつなぐ乗り合い送迎サービス「チョイソコにかほ」の実証実験を6か月の計画で進められています。現在、計画の半分の3か月が経過しましたが、これまでの利用状況や利用者の声などから見えてきた運行の在り方や今後の社会状況に即した持続可能な生活交通の確保について、今現在の見解を伺います。

次に、若者支援住宅の整備についてです。

市長の公約の一つとして掲げている福祉施策から市民生活の向上を目指す、高齢者が安心して暮らせる施策、産前から寄り添い支援する子育ての支援、これまで盲点だった社会的視点からの若者支援、若者福祉と称して若者の自立や移住・定住を促すための施策、若者支援住宅の整備事業について、令和6年度に敷地造成工事に着手し、その後、国の地域優良賃貸住宅制度を活用した市営住宅の整備を国の令和7年度の交付金交付決定を受けて進める方針で調整し、早期の住宅建築を目指すとのことですが、地域優良賃貸住宅とは、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する。居住環境の良好な賃貸住宅の供給を確保するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成や家賃の減額に対する助成を行う制度であるとうたっております。

そこで(1)市長の言うところの若者福祉、若者の自立を促す狙いとの整合性はあるのか伺います。

また、この制度については、地方公共団体が地域住宅整備に定める世帯（人口減少に対する施策、定住の促進、U・Iターン、転入等による人口の増加）などの記述もあるが、若者支援に特化した整備が可能なのかを伺います。

(2)市長が考える若者支援住宅に入居した若者が、本市に自ら土地を購入し、新居を構え、結婚という人生ロードマップが理想どおりに描けるのか、それに対する市のスタートアップ的な支援等も必要だと思いますが、その辺をどのように考えているのか市長の見解を伺います。

三つ目です。「子育てしやすいまち」保育サービスの充実について。

(1)病児対応型の保育施設に関して、受け入れ可能な児童はどのような病気の種類や症状まで想定されているのか伺います。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したとはいえ、インフルエンザ、感染性胃腸炎、手足口病など、他の児童に影響がある感染症の児童も受け入れてもらえるのか、その基準等を伺います。

(2)保護者の就労と子育ての両立を更に支援していくとしていますが、現実的には子どもに体調の不調がある際には、登校、登園の自粛が求められています。特に母親が仕事を休み、対応する例が散見されています。

男女共同参画、女性の社会進出の推進の点で課題が多く、拠点数、また、地理的にも充実しているとは言い難いと思いますが、今後拡大していく計画があるのか伺います。

四つ目です。「稼ぐ力が強いまち」稼ぐ農林業の育成についてです。

(1)松くい虫の被害木処理利用について。

確かに松くい虫による被害は深刻です。市道の両サイドに覆いかぶさるように枯れた松の巨木が立っている場合など、身の危険を感じる場面に遭遇した市民も少なくないと思います。そこで、被害木の処理を進めることは大事ですが、伐倒後の処理と活用について伺います。

あわせて、伐倒後の町の景観の維持や防砂・防風林としての松林の再生の取り組みについても伺います。

(2)「クマやイノシシなどの有害鳥獣については、人里や農地に近づけないよう対策を強化してまいります。」についてです。

昨年は市内のあちこちからイノシシによるものと思われる農作物や農地の被害の話を目にし、かなり深刻な状況下にあることが分かります。令和3年3月議会にて同僚議員の一般質問でも同様の質問がありましたが、その後（令和5年）においてのクマやイノシシの目撃状況と被害状況、推定個体数や獲得頭数について伺います。

あわせて、今定例会の当初予算の中にクマ・イノシシ侵入対策用の電気柵等の設置費用として56万9,000円の予算計上がなされていますが、今回実施に至った経緯と具体的な設置場所や規模について、また、どの程度の効果を期待し、その結果を経て、今後さらなる有害鳥獣の対策等の考えや計画があるのかを伺います。

五つ目です。観光客の受け入れについて。

東北最大級のモンベルストアが入るアウトドア拠点施設のオープンも目前に迫ってきており、道の駅「ねむの丘」との併設、そして既存観光サービス、自然観光資源を連携させることによる誘客相乗効果と交流人口の拡大に大きな期待をしているところであり、旅行客の目的地としてのかほ市の創出に繋げていかなければなりません。今後、拠点施設を核とした多様なアウトドアアクティビティへの施策の展開も取り組んでいく必要があるわけですが、アウトドア拠点づくり事業基本構想とされるアウトドアランドデザイン報告書の中で、基本施策としてエコツーリズム推進に向けた課題と施策が整理されており、フィールド整備、受け入れ体制の整備、広域連携による情報発信、誘客と拠点の整備のそれぞれについて課題や施策が挙げられています。以下について伺います。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略によると、アウトドア拠点施設整備により、高速道路全線開通の令和8年度までに観光入込み客数を370万人、令和4年比48%増と見込んでいますが、拠点施設のオープンによる相乗効果を期待しながらも、令和8年度の目標達成に向けて交流人口のさらなる拡大にどのように取り組もうとしているのか伺います。

(2) アウトドアランドデザインに基づき、市内にある自然資源や施設などを野外活動に生かすべく整備も着実に進め、アウトドアアクティビティ事業のなお一層の効果を引き出すためのフィールド整備等は、施設内の運営するレンタル機能のうち、レンタル料の一部を基金として積み立て、サイクリングコース整備等のフィールド整備等に取り組むとしているようですが、かなりの時間を要するようになります。他のフィールド整備等も含めて、今後どのような計画の下にエコツーリズム推進に向けた施策を進めていくのかを伺います。

最後に、「市民と行政が協働でつながるまち」効率的な行財政運営についてです。

市長の二期目の任期も折り返しを過ぎ、3年目に入ったところではありますが、公約に掲げた7分野25項目について、コロナ禍であったことから計画どおりに進められなかった施策もあるものと思慮しているところでもあります。以下について伺います。

(1) 現在までの公約達成状況をどう評価し、達成度をどの程度と見込んでいるのか。

(2) 公約の中で積み残しの施設の主なものは何か。今後どのように対応していくのか。

(3) 新年度予算編成にあつて特に考慮した点及び重点的に予算配分をした施策は何か。また、特徴的と思われる施策を挙げるとすれば何か。

(4) 人口減少、少子高齢化が進む中であつて、適正規模の行財政運営が求められてきているものと

考えるが、本市の持続可能な行政サービス並びに財政運営についての考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日の会派代表者質問について、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、会派響のご質問にお答えをさせていただきます。

1番です。「快適に暮らせるまち」の交通ネットワークの整備についてであります。

12月1日より実証運行しております「チョイソコにかほ」の実証運行については、3か月間が経過いたしております。2月までの利用状況は、利用人数が延べで233人、一日当たりの平均利用人数は3人となっております。なお、利用実人数については47人であります。

ちなみに、羽後交通小砂川線での当時の日中の時間帯における一日の平均乗車人数が約8人でしたので、それよりも少ない平均乗車人数となっているというところであります。

利用実績の多い時間帯は9時から13時まで。主な乗降場所は、商業施設や病院などであります。

2月に「チョイソコにかほ」の登録者を対象に実証運行に関するアンケートを実施し、利用状況やご意見・ご要望を取りまとめ、実績等について考察をしております。

アンケート結果によると、利用して良い点の主なものは「自宅付近での乗降でバス停まで歩かないでよくなった」「家族や知人に頼らず移動できた」、悪かった点は「予約するのが面倒」「希望の時間で予約が取れなかった」となっており、また、利用していない理由では「予約が面倒」「家族がいるから」などとなっているところであります。

また、今後の利用意向については、「今後も利用したい」との意見もありましたが、「運行本数の多い定時定路線のバスがあれば、そちらを利用する」や「利用しない」との意見もありました。

利用実態としては、実人数47人の方に頻繁に利用されてはいるものの、地域への事前説明会での意見やアンケート結果からも、全体としては予約の手間がかかるデマンド交通よりも運行本数の多い定時定路線が望まれていると捉えることができると考えております。

今後については、アンケート結果を基に、にかほ市地域公共交通活性化協議会の委員の皆さんからも意見をいただきながら、最終的な方向性を決定してまいりたいと思っております。

次に、今後の社会状況に即した持続可能な生活交通の確保についてですが、今般、秋田県では、ライドシェアに関する検討会を立ち上げ、導入の可能性を探ることを県議会において表明しております。また、今回、本市が上浜地域を対象に行った説明会やアンケート結果からも、生活交通として家族や親せき、知人等からの送迎をされている方が潜在的に多くいることが分かりました。今後は、これまでのような交通事業者と行政だけの関わりだけではなく、市民や地域、企業や学校をはじめとする関係機関など様々な主体が連携協働しながら、にかほ市全体で新たな公共交通を考え、生み出し、そして育んでいく必要があると考えているところであります。

次に、2番目のご質問です。

議員がおっしゃるように、まずは若者支援住宅は若者の自立を促す狙いと整合性があるのかについてですが、このことについては、私は以前から繰り返し述べさせていただいているところであり

ます。

まずは日本の少子化による人口減少の原因は何かについては、既に結論が出ている。それは、若者の非婚化や未婚率の上昇が国全体の出生数を押し下げているのが大きな原因の一つであることに誰も異論はないと考えます。

昨年話になりますが、令和5年1月8日の民放番組でありましたが、以前にも申しあげましたが、与野党の政調会長代行と政調会長による討論番組がありました。その中で、そのときの令和5年の国会は異次元の少子化対策の議論の中心になるであろうとの意見が一致したということは以前に申し上げております。

ただ、その番組の中で、どのような話をされていたのかを具体的にお話させていただきますが、その番組の中で次のような問題が提起されていました。少子化の原因は、生涯未婚率の上昇にある。30代男性の70%、女性の77%が親と同居している。その人たちが、いざカップルとなって自立しようとしたときに、日本では居住費が高く、賃金が低いこともあって、彼らの生活レベルを著しく押し下げてしまっている、それが結婚をためらう原因の一つとなっている。少子化を解決するには、住宅政策を視野に入れなければならない。良質な賃貸物件を増やしていくことが重要である。まさにこれは以前から私が何度も強く主張していることであります。住宅政策の重要性が認識されたと、そのとき感じました。そして、今般の発表されておりますことも未来戦略の中でも、少子化対策として住宅政策を子育て支援の中に盛り込むと、そういうことで公営住宅を子育て支援に開所することも今般のことも未来戦略の中にうたわれているところであります。

繰り返しになりますが、私としては、今般の人口減少問題を取り巻く社会情勢からすれば、むしろ若者福祉の実践とその充実だけでなく、子育て政策においても、さらに住宅政策の重要性は高まっているものと認識をしております。したがって、人口減少克服のための若者福祉の充実に向けた住宅政策の取り組みについては、十分意義があると考えているところであります。

これらを前提としてご質問にお答えをさせていただきます。

初めに(1)番であります。地域優良賃貸住宅の整備基準は、地域優良賃貸住宅整備基準により規定されております。具体的な入居資格は、議員も述べられたとおり①子育て世帯である、②新婚世帯、③高齢者世帯、④障害者等の世帯、⑤災害により滅失していた住宅に居住していたもの、⑥特別な事情があるものとなっております、それらの中で地域住宅計画等に定めるものとされております。

今回、市としては若年層にとって魅力的な若者支援住宅を整備し、安全・安心で豊かな住環境の整備の創出により、若年層の流出防止と定住化を促進し、若者を中心とした地域の担い手が産み出す関係人口の拡大と経済波及効果による地域活性化のためという目的により、地域住宅計画に新たに若者支援に特化した住宅整備を規定することで、地域優良賃貸住宅としての整備が可能となるものであります。

したがって、私がこれまでお伝えしてきた若者福祉、住宅による若者の自立を促す考え方は、まさに合致するものであるということを申し述べさせていただきます。

次に(2)です。スタートアップ的な支援についてであります。本市では、かねてから子育て支援などの施策を充実させながら、若い世代の住みよさの向上に努めてまいりました。この若者支援住

宅に居住していただくことで、本市のそうした施策やサービスを活用していただきながら、住みよさや地域の魅力を享受していただきたいと考えております。

そして、低廉な家賃で住宅を貸し出すことによって、入居者の家計の負担軽減や貯蓄の増加につながり、将来的な持ち家等の取得へと環境が整うことを目指しているものであります。したがって、この若者支援住宅の整備運営と市の数ある施策やサービスの組み合わせそのものが、若い方々の夢の実現に向けた市としてのスタートアップ支援であると考えているものであります。

次に、3番目(1)番であります。「子育てしやすいまち」保育サービスの充実についてであります。受け入れ可能な病気の種類や症状についてであります。病後児対応型が病気の回復期にある児童を預かるものであるのに対し、新たに開設する病児対応型は、病気の回復期には至らないものの急変の可能性が低い児童を預かるものであります。

現在、既に運営をしている病後児対応型の利用状況を見ると、急性上気道炎や気管支炎といった、いわゆる風邪症状群の利用が一番多い状況であります。感染性胃腸炎や結膜炎などの感染力がある病気での利用もされているところであります。

病気の種類は様々ありますが、同じ病名でも症状は個人で違いますので、病児保育を利用する場合は、事前に医療機関を受診し、医師に診察をしていただいた上で病児保育を利用できるかどうかの判断をいただき、医師が記入する利用連絡票を基に市で受け入れについて決定することになります。

また、施設内には児童の静養、または隔離の機能を持つ部屋を設けており、感染力のある疾病・疾患を理由とした児童の受け入れにも対応できるような形になっているところであります。

既に実施している自治体の事例を見ますと、疾患ごとの受け入れ基準を定め、症状が重い場合は受け入れしないとといった基準を設けている自治体もあります。本市の基準については、今後、他自治体の受け入れ基準等を参考に、医師の先生方へご相談をさせていただきながら検討をしてみたいと考えております。

次に(2)の今後の計画についてであります。

病児保育事業には、病児対応型、病後児対応型及び体調不良児対応型の3種類があります。本市では、現在、体調不良時対応型について、仁賀保地区にある2か所の保育園と象潟地区にある1か所のこども園において実施をしているところであります。また、病後児対応型については、仁賀保地区の1か所の保育園で実施をしております。そして今回、病児対応型を仁賀保地区で実施することになります。

子どもの病気について、特に小さい子どもの場合は、療養期間が長引いたり受診が複数回必要になったりと、通院や看病における保護者の負担は大きく、共働き世帯の多くの保護者から「仕事を休むことができない」「子どもをみてる祖父母等が周囲にいない」という声が寄せられておりました。このような声に応えられるよう、まずは市内に病後児対応型、病児対応型の施設の開設に努めてまいりました。

今後の計画につきましては、病後児対応型と病児対応型の利用者ニーズを把握し、必要性についてを検討してまいりたいと考えております。

次に4番の(1)からであります。

松くい虫の被害対応についてであります。松くい虫被害木の伐倒については、秋田県水と緑の森づくり税事業を活用した伐倒処理と森林環境譲与税財源を活用した市単独事業での伐倒駆除を実施しているところであります。

秋田県水と緑の森づくり税事業では、主に海岸林の枯損木を面的に伐倒し、その後の処理については場所によって工程を区分しております。場所によっては、伐倒した木を搬出できないため、木を切り分けるだけで、または直径20cm程度であれば、その場で破砕してウッドチップとして敷き均しております。また、葉が枯れてから相当の時間が経過しており、被害の拡大が見込まれない枯損木は、林内に集積するようしております。搬出可能な場合は、市内の製炭施設で炭の材料とするほか、隣地の工場で破砕し、ウッドチップとして活用されております。

このように場所に応じて処理しておりますが、工程が多いほどかかる費用が増加しますので、そうした面も考慮しながら対応しております。

また、森林環境譲与税財源を活用した市単独事業では、主に宅地や工場等の敷地の被害木を伐倒しておりますので、基本的には搬出し、同様に製炭施設やチップ工場で活用しているところであります。

次に、伐倒後の景観維持や松林再生の取り組みについてであります。

海岸林の再生は多額の費用を要するため、合併以前からの課題でありました。平成18年にTDK社の創業70周年事業の一環として、2億円の援助による由利海岸林再生プロジェクトが実施され、数年をかけて取り組んでいるところであります。これは本市、由利本荘市、TDK社の連携事業であり、本市では両前寺、芹田、黒川、飛、温泉保養センターはまなすの北側、小砂川などで松林再生の取り組みが行われてきました。

また、来年度から秋田県では、西中野沢付近の保安林において、松くい虫に感染しても発病しにくい品種、抵抗性マツの植栽を行う予定であります。

そのほか、景観維持に特化したものとしては、九十九島の松を守る会によって九十九島にクロマツの植林が行われております。

また、松に限定したものではありませんが、にかほ市緑化推進委員会の事業を活用し、地域の緑化による景観維持が図られるよう啓発をしまいたいと考えております。

次に(2)であります。有害鳥獣対策です。

令和5年度のクマの目撃は49件、捕獲は32頭で、いずれも過去最多でありました。

農業被害は、栗が16万円、ネギが2万1,000円、水稻が1万4,000円で、合計で19万5,000円であります。昨年度の被害額は3万6,000円、一昨年は2万9,000円ですので、大きく増えたといえは増えたこととなります。

推定生息数は、市としては把握しておりませんので、秋田県全体としては、平成29年度が2,300頭、令和30年度が3,700頭であり、令和元年度の4,400頭と公表されている数値が最新であります。

イノシシの直接的目撃はないものの、イノシシから荒らされたとの情報が9件あります。捕獲頭数は過去最多の8頭であります。

農業被害は、水稻が24万6,000円、サツマイモが22万7,000円、カナカブが2万2,000円、合計で49万5,000円であります。昨年度の被害額は50万6,000円ですが、一昨年は8万6,000円ですので、拡大傾向にあるというのわかります。

推定生息数は、市としても、秋田県としても把握はできておりません。

次に、電気柵についてであります。

電気柵設置支援補助金は、主にイノシシによる農作物被害防止を目的としております。

本市では、平成30年度に初めてイノシシが確認され、令和2年度から農作物への被害が報告されております。そのため、令和3年度に市の備品として電気柵を購入し、被害に遭った農業者へ貸し出して効果を検証しておりました。その結果、電気柵設置によるイノシシの侵入防止の効果が認められましたので、農作物被害防止対策として電気柵の購入に際し、補助率が2分の1、上限10万円として補助をするものであります。

具体的な設置場所については、市内の農地を想定し、現時点では試行的な意味合いもあることから、3件程度としております。

また、来年度は、電気柵設置の研修会を実施する予定ですので、実際に購入する前に市が所有する電気柵を活用して、農業者ご自身で効果を確認することも可能であります。

こうした取り組みによって、今後、農業者の方々が電気柵の効果を実感され、市内に広く浸透し、農作物被害が減少することを期待しているところであります。

なお、令和4年度から令和6年度を実施期間とする、にかほ市鳥獣被害防止計画では、令和6年度での被害金額の目標値は、クマは2万6,000円、イノシシは7万7,000円としておりますが、この数値は前年度令和3年度の被害額、クマ2万9,000円、イノシシ8万6,000円を基準にしているところであり、このほか来年度予算には、柿の木などの果樹を撤去し、クマを人里に近づけない対策の補助金も計上しております。また、過密化した林を刈り払い、有害鳥獣を人里へ近づけない緩衝帯の整備の予算も増額しております。今後も人里や農地へ近づけない対策と捕獲駆除の対策を推進し、鳥獣被害の防止に取り組んでまいります。

次に、5番目であります。観光客の受け入れについてであります。

(1)の交流人口の拡大。まず初めに、質問の前段で述べられております創生総合戦略によるKPI、観光入込み客数370万人の設定値については、アウトドア拠点施設整備を見据えて目標値にしたものでございますが、過去3年間のコロナ禍において人流が滞ったことや旅行スタイルの変化に加えて、拠点施設の完成の後ろ倒し等により、少なからず目標値の見直しが必要と捉えております。

本市においては、豊かな自然を有しながらも、これまでその魅力を十分に生かした施設やサービスが少なかったため、ご質問にありますようにアウトドアの資源を活かした新たな取り組みとしての体験型・滞在型のメニュー、いわゆるアクティビティの体制の充実を図り、交流人口の拡大を目指す必要があるものと捉えてまいりました。

まずは施設内のビジターセンターを拠点として、これまで本市を訪れたことのない方々への情報発信や115万人とも言われる全国のモンベル会員へのPRを通じて、にかほ市の名前すら知らない方々にも情報を届けることにより、新たな観光需要の創出を図ってまいりたいと考えております。

そして、その需要の受け皿として、アウトドアグランドデザインでも触れておりますとおり、鳥海山や仁賀保高原、中島台、豊かな海岸線などをフィールドとしたアウトドアツアーやサイクリングコースの設定など、市内全域でアクティビティを楽しんでいただける環境を整えてまいりたいと考えています。

また、訪れた方々が気軽にアウトドアアクティビティに取り組めるよう、サイクリング車両やカヌー・カヤック、登山用品などの備品の貸し出しなども行ってまいります。

加えて、アウトドアアクティビティの情報発信や来訪者に向けて市内飲食店や宿泊施設の紹介に努め、様々な角度から交流人口のさらなる拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に(2)のエコツーリズムの推進についてであります。

初めに、アウトドアグランドデザインについて改めてご説明をさせていただきます。

このグランドデザインについては、株式会社モンベルに令和2年から令和3年にかけて業務委託し、市の考え方も交えながら四季を通じた本市の自然を生かした最大限の可能性などを報告書として提案していただいたものであります。

アウトドアグランドデザインに記載されている施設の整備については、これら全てに取り組むとなれば、ご質問にあるとおりかなりの時間と莫大な費用が見込まれることから、市の財政計画や有利な財源の確保に努めながら、なるべく負担が大きくならないよう、優先順位をつけて検討を進めてまいります。

なお、竹嶋潟の艇庫については、施政方針でも述べましたように、令和6年度の建て替えに向けた調査、検討を進めており、財源の確保が整うようであれば早期に取り組んでいきたいと考えております。

また、アウトドア拠点施設の開設時には、体験用のクライミングピラクルの設置やレンタルサイクル用車両の準備、パドルスポーツ用のカヌーやカヤック、そして気軽にアウトドアを楽しむためのキャンプ用品やウェアの貸し出しなどを行ってまいります。また、サイクリングやパドルスポーツのルート設定や情報発信など、あまり予算をかけなくてもできることもたくさんありますので、そのようなことから進めてまいります。

ご質問にありますエコツーリズムを推進、充実させていくために最も重要と考えているのは、アウトドアに精通し、ガイドやサポートに努める人材の確保と育成であります。多様なエコツーリズムを展開するためには、コンテンツに応じた専門的知識を有する方々のサポート体制が欠かせませんし、現時点でまだ十分とは言えず、課題となっているところであります。

拠点施設の指定管理者であるモンベルホールディングス側でもフィールドに応じて精通した人材を配置することになってはいますが、それだけでは十分とは言えません。地元でこれまで自然や登山のガイドをされてこられた方々のお力はもとより、最近は野外教育活動の経験が豊富な方をはじめ、サイクリング、パドルスポーツなどに精通した移住者も増えつつありますので、そのような方々の活躍の場所としても活用できるものにしていきたいと考えております。

さらに、地元市民の関わり方の裾野を広げていくためにも、地域においてエコツーリズムやアウトドアアクティビティの理解を深めていく必要があるものとも考えております。

次に6番目「市民と行政が協働でつながるまち」効率的な行財政運営についてであります。

初めに(1)の公約の達成であります。

ご質問にありますとおり、コロナ禍の影響を受けて、思い描いていたように進められない施策もありましたが、公約の7分野25項目については、ほぼ全てに着手をさせていただいております。

その施設政策業務等の状況に関しては、全員協議会や議員説明会でもお話をさせていただいておりますので、ご理解をいただいているものと思っております。

高校生までの医療費無料化や保育料の完全無償化については継続しており、安心な妊活、出産を支援するための「ネウボラあのね」の開設を含め、子育て支援の充実を図っておりますし、さらには病児保育施設の建設へと向かっておりますので、項目以上の取り組みが実現する見通しであると考えております。

また、ブラウブリッツ秋田との協働プログラムである健幸プロジェクトの展開やスポーツ等を通じた多世代にわたる交流施設である「エスパーク★にかほ」の充実、そして竹嶋潟スケートパークの整備などを行ってきたところであります。

移住・定住に向けたPR施策についても、既に取り組みを進めており、すぐに効果が見えづらいものもありますが、引き続きプロモーション活動を続けていきたいと考えております。

鳥海山・飛島ジオパークについては、まずは来年度の国内再認定を目指して奮闘中であり、世界ジオパーク認定に向けた取り組みについても、構成4市町が一丸となって進めているところであります。

私の公約で申し上げた今後取り組む重要施策については、その全てが人口減少対策、あるいは少子高齢化の対策となっております。その意味で、市の総合戦略やアクションプランの進捗がその達成度として見るることができます。しかしながら、既に展開している事業については達成済みと捉えれば達成度は上がりますが、継続しているこれらの事業に関しても、繰り返し検証し、必要な修正を講じながらより良い施策として実施を進めているところであります。そのため、達成度を数値として表現することは考えておりませんが、公約に掲げた施策の実現に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

6の(2)積み残しの施策についてであります。先ほど全ての公約に着手しているとの答弁はさせていただきましたので、積み残しという言葉のニュアンスとは若干違いますが、若者支援住宅の整備については、当初想定していたものとは変わっており、住宅整備の完了が後倒しとなっていることは、ご質問の趣旨に近いのかなというふうに考えております。ただ、令和6年度に敷地を造成、整備し、令和7年度には住宅建築に着手するため、協議、手続を進めておりますので、公約どおり自立を目指す若者への支援として着実に事業を進めているところであります。

また、アウトドアアクティビティ拠点となる「NIKAHO OUTDOOR BASE」についても、当初の計画から遅れが生じていることを報告させていただいております。これも何とか6月のオープンに向けて着実に整備を進めていきたいと考えております。

また、にかほ方式と呼ばれる景観保全型で進めております象潟前川地区ほ場整備事業については、順調に採択を受け、事業が進められているところであります。これに附随する象潟前川線の道路整

備や若干遅れが生じている象潟大竹線の整備など、社会インフラの整備についても引き続き取り組んでまいります。

学力と体験のバランスのとれた教育機会の提供については、コロナ禍により、にかほ地域型の学習が停滞していた時期もありましたが、令和5年度においては、人との関わりなどの体験活動が戻ってきております。引き続き教育委員会と相互連携を図りながら、子どもたちの成長につながる取り組みを推進してまいります。

次に(3)新年度予算編成と施策についてであります。

本市の行財政運営を取り巻く環境は、直面する人口減少による影響は避けられず、また、高齢化により増加する扶助費、社会保障への対応、そして類似する公共施設再編など、取り組むべき諸課題が多い状況にあります。

いかにして人口減少を食い止めるか、その解決策として子育て世代や若者世代の取り組みが非常に重要であるというふうに考えているところでもあります。

本市は、これまで他市に先駆けて積極的に子育て支援、若者支援を進めてきたところであります。これらは引き続き切れ目のない、そしてニーズに合わせた先進的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

令和6年度の特徴的施策については、例えば病児保育事業として病児対応型保育施設の建築に着手予定であります。既に開設されている病後児対応型と併せて、保護者の就労と子育ての両立を支援してまいります。

また、若者支援住宅整備事業は、敷地造成工事に着手し、単身あるいは少人数世帯に向けて賃貸住宅の不足を解消することで若者層の自立、定住の促進を目指すものであります。

さらに、消防・防災対策にも引き続き重点的に取り組むことで、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域防災計画や津波災害ハザードマップの改定のほか、継続事業としての防災行政無線強靭化事業として、象潟地区の屋外放送設備を更新するほか、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車などの購入を予定しております。

効果的に財源、人材、時間などの資源の活用を図り、持続的な経営を行っていくために、事業の優先度を見極めつつ諸施策を実施してまいりたいと考えております。

(4)の持続可能な行政サービスと財政運営についてであります。議員がおっしゃるように人口減少、少子高齢化が進む中で、限られた資源を活用しながら持続的な行政サービスを行っていくためには、適正な規模、そして適正な予算配分による行財政運営は欠かせないものと思っております。そのために公共施設等総合管理計画でも示しているとおり、人口規模等に見合った施設配置の最適化や老朽化に伴う施設の除却等により、維持管理費の削減を進めるとともに、市民ニーズに合った新しい施設への投資など、選択とメリハリが重要であると考えております。

人口減少は、国としても避けられない課題であり、減少しても、なお生まれ育った地域を大事に思い、住む人々がいてこそその地方自治体の役割は、今も変わらないものと思っております。しかしながら、これまでと同じやり方をひたすら続けるわけにはまいりません。世の中では技術の進歩により、これまで不可能だった様々なことが可能になってきております。今、国が挙げて進めている

D X、地域課題を解決するツールとして、地方でこそD Xの推進は重要なものであると考えております。一人一人が端末を持ち、情報教育も進んでいる世の中となり、行政サービスも在り方が問われていくことが必然であると捉えております。中期的には、その過渡期としての難しさがしばらく続くものと認識しておりますので、行政サービスを実施していく中で、常に誰一人取り残さないことを念頭に組み込んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤進議員。

●7番（齋藤進君） それでは、二、三再質問させていただきます。

まず最初に、若者支援住宅整備についてでございます。

若者の自立を促して地元で定住して地域を支える大切な存在になることを重点に考えていると思いますけれども、若者としての位置付け、年齢について何歳から何歳を指しているのか。また、自立するとは、新しく今やろうとしているその建物に対して入居して、何年ぐらいそこに入居できると考えているのか。自立の際に、できれば市で整備する土地をその若者に購入していただいて、そこに新居を構えるという一つのプロセスもあると思うんですけども、そういった場合、低廉な安価な宅地を準備するということは若者にとっても大変ありがたいことだと思いますけれども、その坪単価みたいなものはどのぐらいの、今の時点でもし数字的に説明できることがあれば、考えがあればお伝えしたいと思います。

あとは、子育てしやすいまちの保育サービスの充実ですけども、やはり預け入れる、それから迎えに行くという時間帯を考えた場合に、通勤ということを見ると、朝6時には預けて、そして会社に働きに行って、夕方5時半には迎えに行けないと思う。やっぱり6時頃まで預けてもらうという、そういう時間帯になるのかなと思いますけれども、そういう時間の配慮等は考えているんでしょうか。

あと4番目のクマ、イノシシに関してですけども、にかほ市で鳥獣被害防止計画が策定されていますけれども、それによるイノシシの令和4年から令和6年の取り組みの内容として、市内での被害状況の把握に努め、被害が多発している地域で農作物被害のための捕獲が必要と判断された場合は、実施隊と地域住民が連携して捕獲するとうたってありますが、その連携して捕獲するというのはどういうことなのかということについての説明をお願いしたいと思います。

また、この捕獲については、他市町村でも狩猟を行う猟師の高齢化による人材不足によって、計画に沿った狩猟駆除ができないというような問題もあるようですが、本市についてはどのような状況にあるのか。狩猟免許に関しても補助金制度もあるようですけれども、近年、新規に狩猟免許を取得した方が何人ほどいるのか。また、狩猟する人たちも、かなりいろんな経費がかかって大変なようですけれども、有害駆除の報酬については、にかほ市ではいくらになっているのかを伺いたいと思います。

5番目の地域再生計画、アクティビティの件ですけども、これについてにかほ市では、アクティビティ拠点施設整備計画というものが定めてあって、その中でアウトドアアカデミー事業ということがうたわれていますけれども、その事業内容について説明できれば説明していただければというふうに思います。

あとは、市長の公約の達成率ですけれども、5項目については先ほどのお答えの中で着手しているということですが、市長としてその達成率、任期期間中に100%まで目指す強い気持ちがあるのか、それを伺いたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問は大きく5点です。1番目、2番目、3番目、4番目については、各担当からお答えをさせていただきます。

5番目について、公約の達成率についてですが、当然のことながら公約については100%を目指してまいります。しかしながら、達成という状況を完成とするのかによっても見解が分かれてくるかと思えます。当然のことながら事業を着手して、すぐに事業が完成、あるいは効果が生まれるものもあれば、アウトドアアクティビティ拠点のように計画から完成までに、なお一層の時間がかかる、あるいは景観保全型ほ場整備事業についても、完成をもって100%と見れば100%には到達できませんので、任期中には、そう考えれば、着手をしているかどうかということの一つ大きな着眼点にしていきたい。そう考えたときには、いずれにしろ、できるできないものについても含めてですね、私としては全てを明らかにしていきたいと考えていますし、先ほど来述べているように、着手という視点で捉えれば、ほぼ全てのものに着手をできているものと理解をしております。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、若者支援住宅に関しましての再質問についてお答えいたします。

まず一つ目の若者という定義、年齢についてのご質問だと思いますが、18歳から39歳までを想定しております。

二つ目の入居できる期間ということですが、期間としての定めは今のところ何年ということとは考えておりませんが、いずれこの対象年齢が39歳までということになっておりますので、そこまでという形では考えております。

三つ目の安価な宅地分譲に関しては、宅地分譲ということであれば、若者支援住宅の坪単価ではなく宅地分譲の坪単価のご質問だと思いましたが、今のところそういったところに関してお話できる内容はございません。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、私の方から子育て支援の関係で、病児保育施設の利用時間というところで答弁させていただきます。

利用時間の検討につきましては、現在、病後児保育で午前7時から午後6時まで開設しております。そちらの方、利用状況の保護者からの声としては、特にもっと遅くとか早くとかというお話はありませんので、大体その時間を基準として検討しているところであります。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、イノシシの捕獲に関しまして、実施隊と地域住民が連

携して捕獲する、その連携についてでありますけれども、地域住民からその捕獲の情報をいただきまして、どの場所に出たというところの情報をいただいて、実際に捕獲するときには地域住民に関わることなく、実施隊で捕獲に向かっております。

次に、新規で狩猟免許を取った人は何人かというご質問についてであります。

まず、狩猟者の確保を図るために、平成30年度から狩猟免許取得等に係る費用のほぼ全額を支援しております。昨年度までに16名がこの制度を活用して狩猟やわなの免許を取得しております。今年度においては、1名が取得しております。

そして、現在の実施隊員は25名で、本市においては増加傾向にあります。

続きまして、報酬についてお答えをしたいと思います。

実施隊員にはわなの見回りや捕獲などで出動した場合に、報酬と費用弁償を支給しております。今年度、報酬の額を改定しております。鉄砲所持を伴う出動の場合には、1回当たり3,000円を6,000円に引き上げております。また、わなの見回りなど鉄砲所持を伴わない出動1回当たりにつきましては、1,000円を3,000円に引き上げております。こうした報酬は、県内の自治体で大きく異なっており、他市においては出動の回数によらず年間で2,000円というところもあり、県の担当によりますと、報酬額を含む本市の支援体制は充実していると伺っております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） アウトドアアカデミーに関しまして私から答弁させていただきます。

一般的にアカデミーという言葉自体は、学会であったり学芸の専門的研究団体などであったりを目指す場合が多いかと思われませんが、我々が用いておりますアウトドアアカデミーというのは、狭い意味での単発の事業もあれば、広い意味でのこういった方向性を目指していきましょうというものもあるわけですが、狭い意味で申し上げますと令和4年度、令和5年度と、いわゆる単発イベントなんですけれども、キャンプの際のテントの張り方の体験教室であったり、海にカヤックを用いてシーカヤックの体験会であったりと、そういったものを開催しております。

今後、先ほど市長の答弁の中にも少し出ておりますけれども、アウトドアアクティビティを広げていくために、どうしても施設などだけではなくて、人材の育成というのが必要となってまいります。アウトフitterと通称呼ばさせていただいたりもするんですけども、精通した人材、安全にガイドしていただく人材、あるいはそれをサポートしていただく人材、そういった方々は外部からのみならず地元市民もそういったことに参画できるように育成、確保を図っていく必要があるものと捉えておりまして、それもある意味アカデミーという形で育成していきましょう、する必要がありますというのを指しております。あとは実際にアウトドアアクティビティを体験される地元の方々であったり、あるいは市外から訪れてくださる方々が物見遊山的なものだけではなくて、より高質で満足度を上げていただくための体験であったり、エコツアーなどを楽しんでいただくといった、そういった包括的な意味も含んでいることをご理解いただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） これで響、7番齋藤進議員の質問を終わります。

所用のため、11時15分まで休憩をいたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創明会、11番佐々木孝二議員の質問を許します。11番。

【11番（佐々木孝二君）登壇】

●11番（佐々木孝二君） 改めまして、おはようございます。創明会を代表いたしまして質問をいたします。

まず、1番ですが、「稼ぐ力が強いまち」資源を活用した水産業の振興ということでございます。

海洋環境の変化が要因と見られる漁獲量の減少が著しく、水産物の安定が課題になっているアワビの種苗放流など、作り育てる漁業の推進、自らの販路開拓や担い手育成、漁業の魅力発信への取り組みを支援をすると述べられております。

(1)番、令和4年度の実績を見ると、放流されたアワビの大きさは20mmと50mmで、年間18万4,000個でありました。限りある資源、豊かな海を守るためにもルールは必要であります、カキ同様アワビの一日当たりの漁獲個数は決まっているか。

また、本市沖で見られる海洋環境の変化は、どのようなもので、その影響はアワビの成長や漁獲高に影響を与えているか伺います。

(2)番、アワビの稚貝放流は磯根資源の増殖を目的とした資源管理型漁業として支援しており、旧町時から数十年来にわたり取り組んできた事業となりますが、目的としている増殖の成果は出ているか伺います。

2番目です。高齢者が元気なまちづくり。

高齢化により増加する扶助費、社会保障費への対応や公共施設の再編など、複雑化、多様化する諸課題に取り組み、活力あるまちづくりを進めるとしてしています。

また、市総合発展計画の高齢者が元気なまちには、高齢者の方々の生きがいつくりをはじめとして、現状に対する諸課題や今後の目標を達成するために進める主な取り組みなどが示されています。市長は先の一般質問の際、高齢者福祉のアナウンスの仕方への対応について、行政運営の中で市民の皆さんへの不足があったとすれば、きちんと見直さなければならないと考えている。市民の皆さんは分かってくれるだろうという曖昧な認識を抱いていたが、決してそうではないということも含めて十分に反省すべきことは反省すべきと考えていると発言されました。

昨年の敬老式でも数年ぶりに開催された喜びと、これからも続けていきたいと挨拶されました。しかし、今回の施政方針では、高齢者が元気なまちについては、介護保険単独保険化が6行ほど述べられている程度で、他の施策と比べて施策推進に対する中身が薄い感じがあります。今定例議会に提出された議案第10号の長寿祝金の支給見直しもありますが、今後、高齢者が元気なまちの推進

はどのようになっていくのかという声も、議会と市民の話し合いの場でいただいております。

(1)高齢者福祉に対するアナウンスの対応について、どのように考えているか見解を伺います。

(2)長寿祝金を見直した場合、これに代わる新たな高齢者向け施策を考えておられるのか伺います。

3番目、仁賀保高校存続に向けた要望活動。

仁賀保高等学校存続に向けた要望活動のほか、学校の魅力化推進に向けた施策の協議、地域と連携した特色ある学校としての取り組みの推進を展開していくため、(仮称)仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会を設立し、令和6年度当初予算には、仁賀保高校存続魅力化プロジェクト推進事業費が計上されております。この取り組みは第8次秋田県高等学校総合整備計画のために設置された検討委員会による報告書において、一つの案として仁賀保高校についても統合の可能性が示されたことを受けてのものであり、これまでの本市の取り組みが、より強力に展開されることを期待するところであります。

(1)協議会は、どのようなメンバーで構成されるのか。また、取り組みの具体内容や市の関与の仕方について伺います。

(2)当会派でも、この課題についてどのように取り組んでいけるかを模索しているところでありますが、広く市民と共有すべき視点の一つは、仁賀保高校が存続できなければ、にかほ市のまちづくりはどのようにしてしまうのかという点であると考えます。この点に対する市長の見解を伺います。

●議長(宮崎信一君) 答弁、市長。

【市長(市川雄次君)登壇】

●市長(市川雄次君) それでは、会派創明会のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1番「稼ぐ力が強いまち」の資源を活用した水産業の振興についての(1)であります。アワビの一日当たりの漁獲個数は、平沢、金浦、象潟、小砂川の漁協者で上限を1人25個としているところであります。また、秋田県漁業調整規則により、殻の長さが10cm以下のアワビは獲ることが禁止となっております。

次に、本市の沖合で見られる海洋環境の変化とアワビの成長や漁獲高に与える影響についてです。

近年、全国的にアワビの不漁が続いております。その要因の一つとして、ウニの大量発生による海藻類の食害が問題視され、秋田県水産振興センターが令和2年と令和4年度にわたり、潜水による実態調査を行いました。原因の特定には至りませんでした。

た、水産振興センターでは、令和4年度から漁獲動向把握調査として、漁業者がその日に獲ったアワビの個数、大きさ等を集計し、資源量を推計しております。そのほか、資源の維持確保に向けた取り組みとして、適正な漁獲数や漁獲区域の選定などを検討しております。

このような調査を来年度まで継続し、その後、公表するとのことですので、調査結果を待ちたいと思います。

また、気象庁の日本近海の水温上昇率によると、日本海中部では、100年で1.87℃の水温上昇率と極めて高くなっているものの、海洋生態系は水温だけが影響を与えるほど単純ではなく、磯焼けや二酸化炭素の増加なども貝類に負の影響を与えるものとしております。

また、秋田県環境ポータルサイトによると、明確な因果関係は認められませんが、極端な水温低下、あるいは上昇の影響が、アワビやサザエなど定着性生物に影響を与えている可能性があるとしており、海水温の上昇による藻場を構成する海藻類や現存量の変化によってアワビなど磯根資源の漁獲量の減少が予想されるとしております。

次に、(2)アワビの稚貝放流についてであります。

ご質問のとおり、本市管内における稚貝放流は、20年以上取り組んできた事業であります。この10年間では、平成27年の漁獲量16トン、漁獲高1億100万円をピークに減少へ転じ、平成30年には7トン、6,700万円と最盛期の半分程度となっており、令和5年は0.5トン、500万円と激減をしております。この数値を見る限りでは、目的とする成果は出ていないと言えます。しかしながら、現在のところ稚貝放流を中止するという選択肢はあり得ません。令和3年度には、アワビ種苗生産施設の取水口を改修し、稚貝の生産率向上を図っております。令和4年度から放流する稚貝の一部を30mmから50mmとして、生存率がこれまでの2倍以上になると言われておりますが、その成長には3年は必要であるため、効果は来年度以降に確認されるものと考えております。

水産振興センターでも、現時点ではアワビの不漁の原因を特定できておりませんが、懸命に調査に取り組んでいるというふうなところであります。

こうした取り組みの効果は、もう間もなく現れると思いますので、行政としては稚貝放流事業への支援を継続しながら資源の回復を期待したいと考えております。

次に、大きな2番(1)であります。初めに、施政方針の高齢者が元気なまちについて、介護保険単独保険化のみ述べられており、中身が薄いと感じられたようではあります。高齢者施策については、高齢者が安全・安心な生活が送れるよう相談業務に重点を置きながら、見守り支援や介護されている家族への支援、介護予防、認知症施策など、様々な事業を展開しており、市民の方にとっては当たり前のように浸透していることから、今回の施政方針では大きな転換となる介護保険単独保険者化についてだけ述べさせていただいたところであります。

アナウンスについては、もちろん必要と捉えており、これまでも高齢者福祉・介護・医療ガイドブックを全戸配布し、出前講座の開催などにより周知を図っているほか、市内のケアマネージャーや民生児童委員など、身近な方からその人にとって必要と思われる情報を伝えていただいているところであります。

次に、(2)長寿祝金の見直しについてですが、これに代わる新たな高齢者向け施策を考えているかについてです。

近年、高齢者の課題が複雑化、複合化しています。また、高齢化に伴い、認知症の方も増えてきております。別段、長寿祝金の見直しにより捻出された予算全てを新規事業に充てるものではありませんが、令和6年度の取り組みについて説明をさせていただきます。

一つ目として、高齢者が安全・安心な生活が送れるよう、相談支援に重点を置き、令和6年度は地域包括支援センターに事務補助員を増員し、相談対応の充実を図る予定であります。

二つ目としては、生活支援の充実であります。地域の居場所づくりは高齢者のニーズが高く、生きがいや自殺予防、介護予防につながるなど様々な波及効果があることから、地域の方々と一緒に

新たな居場所の創出に今後も取り組んでまいります。

三つ目として、健康寿命の延伸を目的に介護予防の充実を図ります。これまで要支援認定等を受けている方を対象としたミニデイサービス事業について、令和6年度から間口を広げ、高齢者全般を対象とし、内容も介護予防のメニューを増やすなど、より多くの方々への普及を図ってまいりたいと考えております。

四つ目として、日々の生活の中で自らの健康を自己管理できるよう、新たに介護予防手帳の活用を進めてまいります。

五つ目として、認知症対策の充実であります。これまでも多様な事業で認知症の方や家族を支援してまいりました。厚生労働省の認知症施策推進大綱においては、当事者の声を施策に反映することが今求められております。令和6年度は、認知症の方の声や思いをかなえるべく、認知症サポーターによる支援へと繋ぐためのチームオレンジの立ち上げを目指してまいります。

六つ目として、補助制度の充実として、令和5年度から補聴器購入への助成を開始しております。

七つ目として、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を令和6年度から開始する予定であります。

このように、高齢者が元気に暮らせるまちづくりを目指し、ニーズを把握しながら既存の事業をスクラップアンドビルドしながら、むしろ施策の拡充を図っているところであります。その上で今回の長寿祝金の見直しについてお話をさせていただきました。

当然のことながら、ここにおいては選択肢として、現状維持、縮小、廃止の三つの案があります。私としては、大前提として、限られた予算の最適配分を目指すということがあります。長寿祝金は、長きにわたり、にかほ市のみならず全国の市町村で今の日本を創り上げてこられたお年寄りの皆さんに経緯を払うという趣旨で設けられ、継続されてきた事業であると認識をしております。

しかしながら、近年の少子高齢化の進展により、高齢者の数が多くなり、予算規模も大きくなっていくことが見込まれ、いろいろな地域で制度そのものが見直し、廃止されてきております。

私としては、新たなニーズに基づいた健康寿命の延伸に期するような施策を展開させるべきであると考えており、その内容として挙げたのが先ほどの答弁の7項目でありますし、特に補聴器購入助成や带状疱疹ワクチンの接種助成など、新たな事業を追加させていただいております。

他方で、それまでの長寿祝金制度の趣旨を否定するつもりはありません。これを全面的に無くすことには、むしろ私も強い違和感を感じていたところであります。ですので、現時点では、廃止ではなく、むしろ事業が継続できる規模に縮小をしたというふうにご理解をいただきたいと思っております。

この考え方は、敬老式の継続も同じです。多くの自治体が敬老式の開催を既に取りやめている中で、私としては規模は別にしても市主催の敬老式があっても良いというふうにご考え、令和6年度も計上をさせていただきました。

次に、3番目、仁賀保高等存続に向けた要望活動であります。

協議会の構成員につきましては、市が中心となって要望活動を行ってまいりますので、当然、市代表である市長である私と教育長、そして市議会を代表して議長にもお願いをしたいと考えております。また、そのほか、本議会に陳情書を提出しております商工観光団体、自治会長連絡協議会などの市民団体、学校関係団体に加え金融機関、農業団体等をも想定をしております。

具体的な取り組み内容は、今後、協議会で議論することとなりますが、仁賀保高校が地域と連携した特色ある学校として存続するための施策、仁賀保高校の魅力化のための施策及び仁賀保高校の志願者数増加のための施策を協議してまいりたいと考えております。

また、協議会において地域の調整や市民の意見の取りまとめなどの活動を行うほか、高校の存続や魅力に関する最新の知見の収集及び整理を行い、学校運営に反映できるよう、学校側へ情報を提供するとともに、その実施について連携を図ってまいりたいと考えております。

市は、事務局として協議会、学校との連携を図り、施策の実現化を進めてまいります。また、協議会には、ワーキンググループも設置し、ジオパーク推進協議会や市民団体、仁賀保高校生徒会や市内中学校生徒会などのメンバーにより、高校の魅力化や志願者数の増加に関する意見交換のためのワークショップも開催したいと考えております。

次に、3番目の(2)です。高校存続とまちづくりについてであります。

仁賀保高校は、人口減少と少子高齢化が進行し、若者が少なくなっている本地域において、若者の拠点として貴重な存在であり、また、大学が立地していない本市においては、市の最高学府ということでの位置付けにもなります。

過疎地域における市内唯一の高校の存在は、地域の活力に大きな影響を与えるものであり、統合の議論には大きな危機感を抱いているところであります。

これまでの本市と仁賀保高校の連携においては、若い力が大いに発揮され、豊かなアイデアが生まれるなど地域の活性化につながっており、地域住民にとっての誇りでもあり、その活躍は楽しみにされております。

このように仁賀保高校の存続は、単なる教育施策上の判断にとどまらず、地域政策、地域振興、そして地方創生にも深く根差しているものであります。持続可能なまちづくりを進める上で、かけがえのない資源であり、豊かな高校生の学びとまちづくりにとっても欠かせないものと考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木孝二議員。

●11番（佐々木孝二君） 同様の質問がこの後、別の会派の方からも出てきていますので、ほとんど類似していますので、特別ありませんが、今後の市長の手腕に期待をしながら創明会の質問を以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

●議長（宮崎信一君） これで創明会、11番佐々木孝二議員の質問を終わります。

次に、きぼう、2番齋藤光春議員の質問を許します。2番。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） それでは、会派きぼうを代表して質問させていただきます。

前の会派の方たちも大分同じような質問が出されたようですが、私の方はさらに具体的なところで質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

まず、1番の方であります。市政運営について。

施政方針の財政見通しでは、コロナ禍から経済の回復が見られるようになったと。市税は緩やかな回復傾向が見られる。長期的には人口減少による影響は避けられないために臨時財政対策債の大

幅な発行抑制により、実質的な交付税の増加も見込めないことから、限られた財源、人材、時間を、より効果的に配分した財政運営が求められているとの報告がありました。

社人研による推計人口では、にかほ市の人口は2040年には約1万4,000人程度、2050年には現在の半以下となる約1万人というような報告があります。にかほ市の将来が大変危惧される場所ではあります。

このような課題を抱えるにかほ市であります。市長は責任世代のチャレンジとして、「若さと行動力にかほ市の明日を拓く」とのキャッチフレーズを掲げ、初当選以来多くの公約、25項目とされておりすけれども、この実現のためにスピード感をもって事に当たるという覚悟で施策を遂行してきています。

公共事業の目的は、現在及び将来の市民の安全で豊かな暮らしや活力のある経済発展を支えるために必要な社会資本を整備するというところにあります。ですから、市民のニーズも踏まえつつ、本当に必要な分野に戦略的、重点的な投資を行い、それによる効果・成果を得ることが市政を司る首長の責任として求められるものであると思います。以下、質問いたします。

市長が公約に基づいて取り組んできた施策により、特に地域への経済波及効果を高められたと考える主な施策は何か。また、その実質的効果というのはどういうものか。そして、現在の施策の進捗に対する二期目の折り返し時点である現時点における市長自身の評価を伺います。

二つ目です。「稼ぐ力が強いまち」における魅力ある企業づくり・企業誘致活動についてであります。

新年度に向け、公約並びに総合発展計画に基づく新年度の主な施策についての施政方針が表明されました。にかほ市の明るい未来を築くためには、財政的基盤が大きな要因であり、稼ぐ力が強いまちづくりには大変重要であると考えます。

また、人口減少対策としても大きなキーワードであるということも考えます。その施策として取り組んでいる企業誘致について伺います。

- (1) 企業誘致に対するトップセールスの現状について。これは市長自身の活動についてであります。
- (2) 企業誘致活動の現状について。これは庁内で横断的に取り組んでいる現状についてであります。
- (3) 現在進行中の起業者支援事業の実情と将来的に起業者が本市にもたらす経済的波及効果について伺います。

3番目です。「快適に暮らせるまち」における若者支援住宅の整備についてであります。

若者支援住宅事業は、人口減少対策に関する主力施策として、誘致企業やにかほ市に現存する企業の社員、独身から少人数家族等の居住を目的として進められてきた事業です。この事業は、外部環境の影響もあり、当初計画より遅れているのが実情です。以下、質問します。

- (1) 早期の住宅建設を目指している方針を示していますが、当初計画より遅れている現状をどのように捉えているのか。
- (2) 若者支援住宅によって現状に見られる県内への転出者を、どの程度歯止めできると考えているのか。
- (3) 採用を活発化させている大手企業からも住宅整備を要望されているということから事業を進

める大きな目的の一つとしていましたが、その企業の独身寮は今年度の3月末に完成、新年度から入居予定の計画で進められています。この状況は、若者支援住宅への影響はないのか。また、若者支援住宅への企業の期待は、現在も変わっていないのか。

(4)本市は若年層の中でも女性の人口減少が進んでいます。若者支援住宅が若年女性の減少抑制に効果があると考えているのか。

(5)隣接自治体、主に由利本荘市ですが——への転出も多く見られるが、その理由を把握しているのか。また、転出等の理由に関するアンケート調査の考えはあるのか。

4番です。先ほどから他の方たちもおっしゃっていますが、長寿祝金の支給の見直しについてであります。

新年度予算から高齢者への祝金の減額が提案されています。子育て支援や若者支援事業等に対する施行予算に比較し、高齢者への祝金の予算は削減しなければならないほどの高額なものであるとは思えません。長年、地元にご貢献してきた年長者への敬意を払うという意味でも、削減する必要はないと思いますが、市長の見解を再度伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派きぼうのご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、1番、市政運営についてであります。

公約に基づいた取り組み施策については、響への答弁と重複しますので、割愛をさせていただきます。

地域への経済波及効果については、令和3年にオープンした「エスパーク★にかほ」に整備したキッズルームの利用が好評を得ており、市外から訪れる利用者も大変多く、アリーナを含む施設の年間利用者は4万人を超えております。また、現在も拡張工事を実施しておりますが、竹嶋潟スケートパークについても、上級者から初心者まで幅広く利用いただいております。整備完了後には、より多くの利用があるものと期待をしているところであります。

このような来訪者が道の駅「ねむの丘」や周辺施設を利用することで、大きな経済波及効果があるものと考えており、若干整備が遅れていますが、今後オープンする「NIKAHO OUTDOOR BASE」についても、通過型観光から滞在型観光へと繋がる新たな観光メニューを展開することにより、メンバー会員の利用を含め、今までにかほ市を訪れたことのない方にも旅行や遊びの目的地としてにかほ市を選択してもらおうインセンティブとなり、宿泊や飲食、特産品販売など市内事業者への波及効果を期待しているところであります。

進捗に対する評価については、会派響へのご質問にもお答えしていますが、既に事業化している事業についても達成済みと捉えるのではなく、今後も検証と必要な修正を繰り返しながら引き続き公約に掲げた施策の実現、効果の発現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2番の(1)であります。初めに、(1)のトップセールスの現状であります。

まずは、その件数についてであります。新型コロナウイルス感染症の流行期との関係で、訪問件数は年度により大きく違いはありますが、令和3年度以降では再訪問を除き28社ほど訪問をして

おります。内訳としましては、令和3年度が3社、令和4年度が21社、今年度は現在のところ4社と、新たな企業を訪問しております。

若者や女性の就業環境など、多様な職種や働き方が求められていることから、製造業だけでなく卸売業、小売業や情報通信業、宿泊業、飲食業、サービス等と、業種や職種を問わず、あらゆる分野に自ら開拓して訪問をしているところであります。

また、来週には初めての試みであります。本市が主催して東京都渋谷区にある商業ビルを会場に、首都圏で起業したベンチャー企業やスタートアップ企業の代表との誘致イベントを開催し、自らトップセールスを行ってまいる予定となっております。

そのほかにも県と共同で行うものとして、秋田県に進出を考えている企業100社以上が一堂に会する「あきたリッチセミナー in Tokyo」などがあり、東京のほかにも東海地区や関西地区でも開催されております。これらにも積極的に精力的に参加し、にかほ市のプロモーションや誘致活動を行っているところであります。

次に、(2)であります。企業誘致活動の現状ですが、(1)でも述べましたトップセールスを除き、令和4年度が24社、今年度は現在27社と面談を行っております。内容としましては、本市の主力産業である製造業をはじめ風力発電事業者や系統蓄電池拠点、脱炭素等のクリーンエネルギーに関する業種に加え、酒造メーカーやロードサイドホテルなど、業種、職種も多種多様となっております。

取り組みとしましては、トップセールスのほか、各種商談会等への参加や個別訪問を随時実施するなどしております。

逆に、立地に適した条件や環境を求めて起業家から照会がある場合もあり、市ではスピーディーに相手方の要望に応えられるよう、用地の紹介やにかほ市企業立地促進条例に基づいた奨励措置による本市の優位性をアピールするなどして誘致活動を積極的に行っております。

なお、私の就任以降の企業誘致実績は、プレステージインターナショナルなど4件であります。そのほか、誘致認定には属さないものの株式会社モンベルなどまちづくりに大きく貢献すると考えられることについては、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3)についてであります。大きく三つに分けて答弁をいたします。

まず一つ目です。主に商工会と連携を図りながら実施している起業・創業支援であります。現在、市では市が直接創業に係る経費を補助する創業チャレンジ補助金と中小企業創業資金による保証料や利子補給があります。また、将来創業を目指す方や創業して間もない方を対象に、外部専門家等を講師に迎え、起業の心構えや基礎知識、資金計画の立案などのビジネスプラン作成方法までの創業に必要な一連の知識を習得するために、商工会が実施している「にかほ創業塾」に対しても2分の1の補助をしております。特に「にかほ創業塾」では、今年度はコロナ禍が明けたこともあり、令和3年度は8人、令和4年度は9人だったものが、今年度は18人と男女を問わずたくさんの方が受講をしております。

二つ目といたしましては、旧上浜小学校「わくばにかほ」を拠点とする支援体制であります。主に首都圏人材の発掘、獲得、育成を行い、持続可能なにかほベンチャーを輩出することを目的としています。首都圏に太いネットワークを持つキープレイヤーの皆さんがチームを組んで、得意分野

を生かしてサポートに当たっていることが大きな強みだと考えられます。

本市の地域課題解決に向けた新たなビジネスやイノベーションの創出に繋がることも大きく期待をしているところであります。

三つ目といたしましては、本市の恵まれた環境と移住施策の取り組みも相まって、飲食業など移住者による起業も増えているということでもあります。それらの取り組みに対しては、むしろ横断的に様々な角度からバックアップをしております。

地域に新たなコミュニケーションが生まれることによる新しい価値の創造が、もともとここに住まう人々の郷土への愛着にも繋がっている例も見られます。

ご質問の起業支援が将来的に本市にもたらす経済波及とのことでありますが、一般的に定義付けられる経済波及効果とは、産業連関表などを用いて経済分析することを指しております。

しかしながら、起業・創業の支援による将来的な効果を捉えた場合は、定量的なものではなく、今述べたように地域課題解決に向けた新たなビジネスやイノベーションの創出、新たなコミュニケーションや新しい価値の創造による愛郷心なども期待されるものであります。

地域で様々なスキルを持つ人が増えることと相まって、若者や女性の多様な働き場所や夢の実現にもつながり、将来的には本市における持続的なまちづくりのため、新たな担い手の確保の一助となることを期待しているところであります。

次に3番目、若者支援住宅の整備についてであります。

(1)です。令和4年12月に日銀が長期金利の引き上げの発表をしたことにより、今後さらなる長期金利の上昇が見込まれ、総事業費が40億を超えると試算されたことから、今後の財政負担を考慮し、入札公告等の事業手続を一旦停止したものであります。早期の若者支援住宅建設を目指し、事業を進めてきたところでありますが、事業進捗に遅れが生じたことは確かに不本意ではありますが、事業内容の再精査を行う良い機会になったものとも考えております。

次に(2)であります。確かに若者支援住宅整備のみをもって転出者抑制の歯止めになるものとは考えてはおりません。しかしながら、当該住宅を利用した若者等の定住化が進むことにより、人口減少、少子高齢化の加速を抑制する一助となるとともに、次代を担う人材の増加にもつながります。また、当該住宅の入居者同士の交流機会や地域住民との交流機会が増加することにより、良好なコミュニティの形成に寄与する住宅となることにも期待をしております。

本市の充実した子育て施策などと合わせて住環境が整備されることにより、選んでいただけるまちとなり、相当程度の県内転出抑制効果もたらされるものと考えているところであります。

次に(3)であります。確かにTDK社の寮建設の計画前から若者支援住宅の整備計画はあり、入居の要望はありました。TDK社の県外からの採用活動が活発であり、独自の寮建設が先行し、4月以降に入居が開始となりますので、TDK社の社員については、直ちに若者支援住宅への入居希望というものにはならないものと考えております。

しかしながら、TDK社の寮については、独身寮となっており、入居期間も限定されることから、住宅が整備されることによって一定程度の需要はあるものと考えております。

また、これは以前にも述べましたが、他の市内企業複数者からも入居場所の不足による住宅整備

に関する要望が寄せられております。様々な会合等の場でも入居できる住宅の不足に対して要望を含めた意見をいただくことが多くなっており、住宅建設と入居を希望するニーズは薄らいでいないものと考えております。

次に(4)、(2)の答弁のとおり、若者の定住については当然女性も含まれますので、低廉で良質な住環境の整備は若年女性の減少抑制にも効果があるものと期待をしております。ただ、若年層の流出の大きな要因は、進学・就職であり、男性よりも女性のUターン率が低い傾向が明らかですので、若年女性の希望する職種や働き場所の選択肢を、できるだけ多く用意し、戻ってきて就職してもらえるような環境を併せて整備していくことが必要となります。どれか一つで施策をもって解決する課題というものはありませんので、将来にわたる子育て支援の充実とともに、直近の問題である住環境の整備を進めることは、Uターンを促進する重要な要素であるというふうに考えております。

次に、(5)です。隣接自治体への転出者に特化したアンケートの実施は、現時点では考えておりません。これまでに隣接市を含む地域住民に実施したアンケートの結果からは、住みたいまちに関しては、病院、郵便局等の公共施設やショッピングセンター等の娯楽施設の有無が重要視されております。また、市内に優良な分譲地が恒常的に不足しており、一定程度の需要があることが事業者へのサウンディング調査により把握できており、それも一つの要因になっていると考えられます。

転出に関するアンケートについては、秋田県において、人口移動理由実態調査を実施しており、これらの集計結果をこれまでも参考にしております。

次に、長寿祝金の見直しについてであります。

あらかじめ申し上げさせていただきますが、会派のご質問の中に、子育て支援、若者支援の予算と高齢者に対する予算等を対比させて、両者を2項対比させるような質問になっておりますが、私としてはこれは危険な議論であり、行政運営の中では避けなければならないものと考えております。私としては、今ある大きな行政課題に対して立ち向かっていくために何をしなければならないのか、どうあるべきかを考えて施策を遂行しているということを、あらかじめ強く申し上げます。

その上で、4番目、長寿祝金の支給額の見直しについてお答えをさせていただきます。

初めに、今回の長寿祝金条例の一部改正につきましては、子育て支援事業など他事業との予算を比較するものではなく、今ある長寿祝金の事業費が大幅に増加している状況から予算の配分を見直したものであります。

長寿祝金事業については、平成19年度は597人に対して648万円を支給していたものですが、令和4年度は838人に対して1,090万2,000円まで増加しております。これまで85歳が1.8倍、90歳が2.8倍、95歳が2.1倍、100歳は1.8倍となっているというところであり、今後も対象者数は増加し、支給額は毎年200万円ずつ増加していく見込みとなっており、団塊世代が80歳を迎える令和9年には約2,000万円になる見込みとなっております。

これまで地元にご貢献され、本市の発展に著しくご尽力いただいた高齢者の皆様に対して敬意を払うこと、感謝を払うことについては、これは当たり前のことであります。他自治体でも長寿祝金を廃止、あるいは縮小することが行われている中、限られた財源の中で長寿祝金を継続するための方

法として、合併当初の600万円台の事業費で高齢者施策の充実を図るために、対象者及び金額の見直しを行い、事業が継続性のあるものとなるように組み替えたところであります。

繰り返しますが、高齢者の皆さんへの感謝と敬意は、これを示すことは当たり前であり、敬老式を開催する、あるいは直接お伝えする方法によって、高齢者が元気で過ごしていただけるよう、その施策の充実を図っていきたいという考え方に変わりはありません。

具体的な施策については、会派創明会のご質問にお答えをさせていただきましたが、相談支援に重点を置き、令和6年度は地域包括支援センターに事務補助員を増員し、相談対応の充実を図るほか、介護予防や認知症施策の充実を図り、補助制度の充実として令和5年度から開始しております補聴器助成に加え、令和6年度からは带状疱疹ワクチン接種の費用助成を開始する予定でもあります。また、高齢者のニーズが高い地域の居場所の創出にも取り組んでまいります。

このように、今後も高齢者施策の拡充を図りながら、高齢者の方が元気なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 今、前の会派の方たちへの答弁と同じようなことということで、いろいろお話いただきましたけども、若干質問させていただきます。

まず1番の方についてでありますけども、国債の方でも1兆円を超えるというようなことで大変苦労しているようです。これは国内総生産の2倍に当たるような金額であるということで、国でも大変危惧しているということで、その中から支出の分をいかにして抑えていくかということで、様々な地方交付税等の減額も検討されているようです。その中で、やっぱり本市の方でもその影響は大きいわけですから、もうこれ以上ですね、公共施設等の建設等は抑えた方がよろしいんじゃないかということで、まず一つ私は考えるところでありますので、例えば先ほど答弁ありました若者支援住宅等につきましては、民間の方に任せると。でなければ、民間の方の整備について補助を出すような形にすることによって、公営のものの削減もできるんじゃないかということで、そこら辺のところひとつ、その考えはないのかお聞きいたします。

それから二つ目が、企業の誘致に関してでありますけれども、これに関しましてはいろいろと市長が回っていらっしゃるということで、27社ですか、ベンチャー企業を含めて回っているということだったんですけども、いずれこのようなですね生産性を生むような、例えば雇用促進を大きく図れるようなですね企業なんかの誘致は、大体この中で、27社のうちのどれくらいあるのか。例えばベンチャー企業でもデスクワークが中心の会社であれば、これについてはやっぱり雇用というのはあまり多くないわけですし、ここで一番必要なのは雇用促進。それから、Uターンに対して一番問題なのが収入であります。収入が少なければ、やっぱりなかなかここに残っていただけない、ただ企業なんかも選ぶのは厳しいわけですので、それで若者たちが外の企業さん、要するに収入が高いところ、多いところに行くという、それが本市との格差のところを進めているんじゃないか、そこら辺のところの対策というのは何か考えていらっしゃるのか。

それから、三つ目ですが、先ほど高齢者ですね、高齢者の方の問題でありますけど、これはもちろん総体的に見て今後どうしたらいいのかというような形で進めていかなければいけないの

は重々承知で、あえて質問させていただいておりますが、高齢者が増えるのは、これは分かっているわけです。ですから、やっぱりここで高齢者も元気に、元気なまちをうたっているわけですから、このことについては、さらにほかの自治体がどうしようと、本市はこれを売り物にするんだと。長くここで生活できる、たいしたいまちだよというようなことをアピールするには最高のところじゃないかと思っておりますので、あえてですね、こういう減額よりは現状維持でやられてもいいんじゃないか。その分、若者を増やして、そして企業誘致なんかを含めまして収入を得るといようなこと、自主財源を確保するといようなことを進めるべきではないかと考えますので、そこら辺のところ再度お聞きしたいところであります。

それから、最後になります、先ほど若者支援住宅につきまして、県の方から様々なデータがあるということだったんですが、実は先日、由利本荘市の方に転居された若い方たち等とお話する機会がありまして、どうなのかと。それで、何が望みなのかという話をお聞きしましたところ、先ほどからあります保育関係ですね、これには7時から8時までといような時間での対応したいといことだったんですが、その方々が言うには、共稼ぎの場合、これではちょっと時間的に無理だと。できたら20時とか、遅くまでやっていただけるような保育所なり幼稚園なりをつくっていただければ助かるんだと、これは共稼ぎの中で特に必要だと。それから、先ほどもありました医療関係の充実、そして交通機関ですね。特に都会から来られる方は、我々と違って1家に1台しかない車、我々の方は1人1台なんです、そういうような交通機関の整備といことなんです、そこら辺のところもですね、再度しっかり市の方で整備することは考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えをさせていただきますが、1番目の若者支援住宅については民間に任せるべきではないのかといふふうにおっしゃられます。民間がやってくればそれは一番いいわけです。私は当初から言っているように、これまでにかほ市において若い人たちに特化したような住宅供給が無かった。費用対効果が上がらないものについては、民間は着手してくれません。ここについて、需要があるといふふうに見込まれたら当然民間は進出してくれますので、その需要を喚起するといふの役割も私はこの政策の中で醸し出すことができるだろうといふふうを考えております。

二つ目、企業誘致です。雇用を生むような会社を誘致してくれ、雇用を生まない会社があるのかといふのを逆に思います。

業の賃金の引き上げについてですが、これは私、中小の自治体、小規模自治体が行えるような内容ではありません。これは国及び県、特に国が行うべき内容だと思います。ですから私ども、若者の所得向上について直接的に働きかけはできない、その力が無いとすれば、じゃあ若い人たちの今ある所得の中でのリビングコストを下げてあげようといふ考え方が若者支援住宅の理由の一つであります。そう考えれば、私たちのできる、市としてできるものとして考えた施策であるといふことも改めて申し上げさせていただきたいと思っております。

三つ目です。高齢者が元気にくらせるまちといふことでありますが、これについては市として、

例えばブラウブリッツと行っている健幸プロジェクトなどは、主に対象者をやはり、この補聴器助成もそうです。带状疱疹ワクチンもそうです。年齢は拡大はしておりますが、対象はもともと高齢者の皆さんが健康に、健やかに健康寿命を延伸できるような取り組みということで取り組んでおるところであります。そう考えたときに、お年寄りの皆さんを元気にしたいという思いで取り組んでいる事業は、市ではたくさん揃えているということを再度調査していただいて、明らかにしていただければなというふうに願うところであります。

四つ目が——休憩をお願いします。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午後0時14分 休 憩

午後0時14分 再 開

●議長（宮崎信一君） 再開します。

●市長（市川雄次君） 若者の調査については、今般の若者支援住宅を実施する際にもコンサルにみっちり調査はしていただきました。それらを踏まえてですね、事業を実施しているということもあらかじめ申し上げてきたところであります。

今、議員の転居した若者の夫婦のお話もされました。確かにそのように夜間保育みたいなものがあればいいのですが、なかなか行政がやるわけにはいかない。民間によっても人手不足が限られて、しかもなかなか看護師さんとか保育士さんがその夜にあたる業務に就くの敬遠される方が多いというのは聞いております。今回の病児保育においても、なかなかこの事業に手を挙げてくれる方々がないということも聞いております。そう考えると、ニーズがあるは分かります。ニーズがあるのは分かるんですが、なかなかその事業に踏み出せないということのジレンマがあることもご理解をいただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） これで、きぼう、2番齋藤光春議員の質問を終わります。

昼食のため1時15分まで休憩といたします。

午後0時16分 休 憩

午後1時15分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、にかほクラブ、9番佐々木平嗣議員の質問を許します。9番。

【9番（佐々木平嗣君）登壇】

●9番（佐々木平嗣君） 会派にかほクラブ代表として質問いたします。

1、市の財政について。

令和6年度の財政見通しについて。

バブル崩壊後のデフレ状況を脱出できるのか、確かではありませんが、先の岸田首相の施政方針演説では、2024年に物価高を上回る所得を実現すると表明されました。

市の施政方針にもありましたが、今までの金融緩和策が修正され、金利の上昇や物価高による建設資材などの高騰も懸念されるところであり、既に若者支援住宅は計画が延期されている状況です。

2月の議会全員協議会では、公共施設等再編の取り組みについての説明があり、その中で令和32年のにかほ市の人口は1万2,265人と推定されると言われています。人口の減少による所得税、法人税などの減収も考えられます。以下について質問いたします。

(1) 地方債の金利の上昇は、本市の財政にどのような影響を及ぼすのか伺います。

(2) 人口が少なければ経費も少ないはずと地方交付税の基準財政需要額の算定のように、中・長期的な財政のシミュレーションはどうなっているのか伺います。

2番の「快適に暮らせるまち」災害に強いまちづくりについて。

津波災害ハザードマップを改定するについて、各家庭に配付されていますが、市民の方々にとって本当に必要なものなのか、どのような使い方をしているのか考えたことはありますか。私の周りに住んでいる方々、20世帯に聞き取りいたしました。ハザードマップについては、全員「知っている」とのことでした。配付されたハザードマップを見えるところに貼っているかについては、全員「しまっている」との回答でした。以上のように、一度は目を通しますが、その後、引き出しにしまっておく方が多いというのが現実です。

(1) ITの時代に合わせて、ハザードマップをスマートフォン等の情報端末で高齢者でも見やすくし、活用する方法の周知など、積極的に行う考えはありませんか。

3番、心と体の健康づくりについて。

今回、50歳以上の方々を対象として带状疱疹予防接種の費用助成を開始とあります。にかほ市では、そのほかにも各種予防接種や検診などに対する助成をしていますが、市民の方々は内容を把握しているでしょうか。

(1) 任意予防接種やがん検診など、対象者数とその接種率、受診率の令和4年度実績及び今年度直近の実績を伺います。

(2) 市のドック健診のほか、国保加入者、後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック、脳ドックの助成をしていますが、全市民を対象に拡大する考えはありませんか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派にかほクラブのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1番、市の財政についての(1)金利上昇の影響についてであります。

日銀による金融緩和策の修正による金利の上昇は、地方債の利払い負担の増加に直結するものがあります。新たな借入れに対する利率の上昇のほか、既に借入れたものに対しては、利率の見直しなど、例えば財政投融资は銀行から10年ごとに利率が見直しとなる方式での借入れとなっており、これらの影響は公債費比率の増加につながり、財政健全化の指標にも影響を及ぼすものとな

ります。まさにこれは全国の自治体が直面することであり、その影響は大きいと思われま

そのため、本市においては、過度な将来負担を招くことがないよう財政運営をしてきてい

残高が約202億円あった平成21年度以降、積極的に繰上償還や低金利な市債への借り換えを行

本市の繰上償還の目安としましては、利率が1.0%以上かつ償還期間が10年以上のものとし

次に、(2)の財政シミュレーションについてであります。

人口の減少、少子高齢化が地方財政へ与える影響は非常に大きく、深刻であります。自主財

一方でインフラ、道路、橋梁、トンネルについては、利用が減少し、維持管理費が見合わない

こうした状況下で公共施設の長寿命化対策、脱炭素化の取り組みも必要とされますが、人口

施設の再編計画が動き出したことで実施計画が具現化され、その施策が財政シミュレーシ

次に、2番の(1)ハザードマップについてであります。

市では、スマートフォン等の情報端末でご覧いただけるウェブ版ハザードマップを既に用意しており、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを市のホームページからも閲覧いただくことができます。来年度に更新予定の津波ハザードマップにつきましても、ウェブ版ハザードマップを作成し、同じように公開いたします。公開後は、操作の仕方、活用法を出前講座や地域の会合などで周知してまいりたいと考えております。

次に、3番、心と体の健康づくりについての(1)であります。

初めに任意予防接種についてであります。

任意予防接種について、市では成人風しん任意予防接種を平成25年度から実施しています。接種率については、対象者数6,143人、20歳から50歳未満であります。そのうち妊娠を希望する方であるため、対象者数の把握は困難であります。接種者数は令和4年度実績で13人、令和5年度は1月末現在で2人となっています。なお、令和元年度から緊急風しん抗体検査等事業を実施しており、検査結果で抗体が無い方の場合、定期接種として実施しているため、任意予防接種での人数は少なくなっているというものであります。

次に、がん検診についてです。

がん検診については、毎年度11月に実施している検診申込み調べで市で受診すると回答した方を対象者数として、受診者数は実際に受診した方の人数として捉えております。

がん検診の令和4年度実績としては、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん、結核検診の七つの検診の合計対象者数が9,005人、受診者数は6,510人、受診率は72.3%となっております。

令和5年度の対象者数は8,718人、受診者数は6,521人であり、受診率が74.8%と上がっております。そのうち助成対象は、がん検診の胃、大腸、肺、子宮、乳、それぞれの罹患率が上昇する年齢層に対して検診費の自己負担分の全額、あるいは一部助成をしているところであります。

受診率については、令和4年度に比べて令和5年度は伸びているという状況であります。

また、市民の方々に対しての周知方法ですが、検診申込み調べのときには、各検診の対象及び助成について明記をして申し込み時に確認できるようにしております。さらに年度初めには、各世帯に広報と一緒に「にかほ市健診ガイド」を全戸配付しており、健診の前には広報へも随時掲載して多くの市民に健診を受診してもらえるよう周知を図っております。にかほ市健診ガイドは、ホームページでも確認することができ、生年月日でどの検診が対象か、助成が受けられるかが分かるように掲載をしております。

次に、(2)についてです。

市の間ドックの助成については、40歳から68歳の偶数年齢の方を対象に、希望者に対して1万円の助成を、40・50・60歳の方については半額を助成しております。令和4年度までは40歳以上69歳以下の希望する方全員を対象としていましたが、希望者が多く、助成対象から外れてしまう方もいたことから、令和5年度からは偶数年齢を対象として、希望する方全員に助成をしております。

なお、70歳以上の方につきましては、市の集団健診を無料で受けることができます。したがいま

して、年代によっては、毎年ではありませんが、40歳以上の全市民を対象とした助成については、既に行われているということになります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） これで終わります。

●議長（宮崎信一君） これで、にかほクラブ、9番佐々木平嗣議員の質問を終わります。

次に、日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） それでは、私は「高齢者が元気なまち」介護サービスの充実に関連して質問いたします。

日本共産党にかほ支部で行いましたアンケート調査では、たくさんの方々からお答えを寄せていただきました。大変ありがたく思っております。

その市民の声には、「在宅介護の市独自の支援を充実してほしい」「もっと高齢者の生活支援をしてほしい」という声が多く見られました。これからも増え続ける高齢者が、元気で生きがいを感じながら生活を続けてもらうための施策は大事にしなければならないことです。

介護保険制度開始から23年になりますが、この間、第1号被保険者、第2号被保険者、ともに保険料は2倍を越す大幅な値上げとなっております。市内外の介護事業者と介護利用者の声からは「これ以上の介護保険料の値上げは無理」「生活ぎりぎりヘルパーを頼めない」「80歳以上のヘルパーもいる」「特別養護老人ホームが経営難で大規模改修を機に撤退を計画」「物価と光熱費の影響で予算計画が成り立たない」など、事態は利用者、事業者、双方深刻な状況になっています。

そのような事態を少しでも緩和しようと、介護保険利用料の助成をとっている自治体もあります。制度の改善を国に求めながら、市独自で市民の負担軽減を図ることに見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派日本共産党のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは本市の介護保険の状況について説明をいたします。

令和5年3月に要介護認定を受けた第1号被保険者は、被保険者全体の18.7%に当たる1,695人であり、そのうち介護サービスを利用した方は1,349人となっております。最も多く利用されている介護サービスは、福祉用具貸与で18%、次いでデイサービスが15.7%、次いでショートステイが14.0%となっております。

介護サービス利用時に負担する介護保険利用料は、基本的にサービスにかかった費用の1割ですが、所得に応じて2割、3割となり、当市においては95%の方が1割負担となっております。

国の介護保険利用者負担軽減制度として、施設入所またはショートステイを利用したときの居住費と食費の軽減や高額介護サービス費の支給制度、社会福祉法人による利用者負担軽減制度があり、令和4年度は居住費及び食事の軽減を受けた方が403名、高額介護サービス費の支給を受けた方が約700名となっております。

議員がおっしゃるように、非課税世帯で前年の合計所得金額と課税収入の合計が80万円以下の方

や生活保護世帯と同等の生活水準である方などを対象に、市独自で介護保険利用者負担額の助成を実施している自治体も県外にはあります。本市でその基準に該当する方は約300人おり、その方の介護サービス利用状況、介護者の状況、生活状況等についてケアマネージャーを通し実態把握を行う必要があると考えております。

市独自の支援につきましては、財源の確保や介護保険の保険者が単独となった後でも、双方の市の事業者を利用される方もおりますので、由利本荘市と足並みを揃えた協議が必要と考えております。

また、市独自の対応としては、総合発展計画にも記載しておりますが、介護保険制度の基本理念である自立支援に基づいたケアマネジメントも介護利用料の負担軽減につながるものでありますので、引き続きケアマネージャーと連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

併せて、施設や事業所の人材不足等も、ほかの分野と同様喫緊の課題であると認識しており、市としての対応を検討するために、今年度、施設に対して実態調査を実施しているところであります。施設の状況、サービス利用者の状況等を分析した上で、国への要望等を検討してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） これで終わります。

●議長（宮崎信一君） これで日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を終わります。

次に、公明党、14番佐々木敏春議員の質問を許します。14番。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） それでは、会派公明党の代表質問を行います。

市長の施政方針に関連いたしまして、総合発展計画の基本方針「稼ぐ力の強いまち」について質問いたします。

初めに、質問項目1、魅力ある企業づくりについてであります。

(1)後期基本計画既存企業の競争力強化支援の現状及び課題には、少子高齢化、人口減少の影響により、市内中小企業も人手不足が続いているとして、企業の労働環境の改善や幅広い採用人材の見直しなど、人材確保に向けた取り組みが求められているとの課題が挙げられています。

市内事業所における人手不足は、新採用もままならない状況に置かれており、現状は非常に厳しく、喫緊の課題となっています。ついては、少子高齢化、人口減少からくる人手不足とする、漠とした捉え方から一步踏み込み、事業所個々に対する調査などによる具体的な実態の把握が必要と考えるが、市長の見解を伺います。

(2)移住、Uターンの促進に向けた取り組みについて質問いたします。

移住リエゾン、市の担当職員の移住に向けた各種イベント参加をはじめ、にかほ市の魅力発信、人と人をつなぐ横断的な取り組み等々、精力的な活動を展開されていることに対し、まずは拍手を送りたいと思います。

コロナ禍以降、若い世代を中心に、地方での生活に関心を持つ人が増えていとされるものの、全国的な人口減少と東京一極集中という大きな流れの中で、移住を進める取り組みは大変な力が必

要とされるものと思われます。国土交通省の専門委員会が1月9日に出した報告によれば、地方暮らしをためらう要因として、住まい、仕事、コミュニティへの懸念が指摘されています。地方暮らしに関心ある人も、多くは移住するのはハードルが高いと考えているようであります。

こうした中、都市と地方の双方に生活拠点を持つ2地域居住という暮らし方が注目されています。移住による定住人口を増やすことは難しいが、2地域居住という選択肢を加え、ハードルを下げることで関係人口の拡大を図り、地域の活性化に繋げようというものであります。

政府においても2地域居住を推進するため、住まいの確保に向け、空き家のリフォームやシェアハウスの整備などを後押しする法改正が閣議決定されています。移住、Uターンに関連し、地方への人の流れを創出する2地域居住の取り組みについて見解を伺います。

質問項目2、自然と文化を融合した観光振興についてであります。

主要施策「観光客の受け入れ」について質問します。

ここでは3点にわたる課題が挙げられ、物見遊山的な観光から体験型観光スタイルへのシフト、滞在型観光への転換の必要性がうたわれています。これについては、株式会社モンベルの誘致によるアウトドアアクティビティの拠点整備が実現することで、交流人口の伸びとともに滞在型観光への移行も期待でき得る段階となっています。交流人口の拡大、とりわけ宿泊者数の増大は、地域経済に大きな効果をもたらすものであり、今後の対応として受け入れ体制の整備など、機を逸することなく事前の準備も必要と考えます。ついては、期待される宿泊数と、これに対する宿泊におけるインフラ整備など、課題をどのように捉えているのかについてお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派公明党のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1番の(1)であります。

現在、人手不足に特化した調査等は行っておりませんが、企業活性化アドバイザーが各企業を週に1から2回ほど直接訪問をして、年間で延べ80社あまりの事業所の個々の雇用実態の把握に努めているところであります。

この企業訪問においても、労働力不足の話題は常に課題として取り上げられ、ご質問にありますよう、大変深刻であると認識をしております。特に製造業を基幹産業とする本市においては、労働力不足は直接本市の生産力の低下を招き、域内生産額の下落に顕著に現れることがにかほ市人口ビジョンでも示されております。

しかしながら、労働力不足は本市に限らず全国的な問題であります。これを踏まえますと、少ないパイを奪い合うゼロサムゲームのメカニズムの渦中においては、何らかの別の手だてを考え出していかなければなりません。そのための手段の一つとして大きく取り上げられているのが、いわゆるDXの推進であります。

今やDXの推進による人手不足の緩和や生産性向上の必要性の意識は、多くの企業に浸透しつつあると捉えております。しかしながら、DX化が直ちには難しく、人材に頼らざるを得ない分野もまだまだ多数あります。本市においては、秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点がマッチングす

るプロフェッショナル人材や副業人材の活用も浸透しつつあります。また、市内企業では、外国人材の活用もコロナ禍以降、過去最高水準に達するなど、それぞれ工夫が見られるところであります。

中小企業を中心に、一般求人による人材獲得が困難な状況が続いていることから、市では従来からの技能実習制度への支援や中小企業人材確保支援に加え、ワーケーション人材を含めた副業・兼業への支援やプロフェッショナル人材、キャリア人材活用の勉強会を行うなど、労働力不足への支援を続けてまいります。

また、企業を対象に人材獲得のスキルアップを目的としたワンアップスキルセミナーや就職して間もない若者に対する若者職場定着セミナーを開催するなど、引き続き労働力の確保や職場定着の支援に取り組んでまいります。

次に、(2)の2地域居住についてであります。

現在、コロナ禍が明けたこともあり、人流が急拡大してきております。本市においても観光等を含めた関係人口や交流人口が増加している中で、市が提供するオーダーメイド型移住体験ツアーの申し込みも非常に増えている状況であります。このことは、シティプロモーション等による効果も出てきているものと感じております。

このような中、議員のおっしゃるとおり、様々な要因から移住したい気持ちはあるが不安も大きく、移住の一步を踏み出せないという方も多くいらっしゃると思います。関係法律の改正により、2地域居住については、その促進による広域的な地域活性化のために基盤整備を一層進め、地方への人の流れの創出拡大を図ることが必要であると位置付けられております。

そして、都道府県が2拠点居住に係る内容を含む広域的な地域活性化基盤整備計画を作成した場合には、市町村は2地域居住の促進に関する計画である特定居住促進計画を策定することによって、地域と2地域居住者とマッチングしたり、2地域居住に係る拠点の整備をすることができるようになります。

人口減少によって町の機能低下が著しい地域においては、定住者の増加には至らないものの、2地域居住による関係人口の増加が図られ、地域へとけ込むことにより、一定レベルの地域コミュニティの維持やまちづくりや地域の新たな担い手の確保が期待されます。また、2地域移住をきっかけに、その後の定住へと繋ぐことも期待されます。

本市では、移住・定住を進める上で子育て支援のまちも強調していることから、2地域居住を進めるにあたっては、子育て世代にも対応できるよう、例えば保育園留学やデュアルスクールといった子どもたちの受け皿づくりも進める必要があると思っております。

このようなことから、2地域居住については課題もありますが、今後の持続性のあるまちづくりを見据え、様々な角度から人口減少に歯止めをかけるための一つの切り口として施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、本市の宿泊者数の推移についてであります。

令和2年度からコロナ禍の影響で人流が停滞したことにより落ち込んでいましたが、令和4年度においては6万人強と、コロナ禍前の水準まで回復しております。この要因としては、全国旅行

支援などのキャンペーンによる恩恵やビジネス客の動向が上向していることも推測されますが、それぞれの宿泊事業者による客室改修やグランピングなどの新たな宿泊スタイルの創設など、受け入れ環境の整備への取り組みや観光協会が作成した個々の宿泊施設の特色を生かした宿泊マップによるPR活動、これも非常に大きな成果を生んだ要因の一つであると捉えております。

期待される宿泊者数とのことでありますが、今後、各種エコツアーリズムによる事業の実施やイベントの周知が図られることにより、多くの方が訪れると期待を寄せております。エコツアーなどのイベントの実施に伴い、直接的には年間約600人程度は宿泊に結びつくものと試算しておりますが、アウトドア拠点施設への来訪や様々なアウトドアアクティビティの自由な楽しみ方に至るまでの波及的な宿泊者数の増加までは試算はしておりません。

他方で、宿泊事業者の皆様は昨年利用状況の聞き取り調査を行ったところ、季節や曜日によっては満室が増えているとのことでありました。また、市内の宿泊施設を利用されている皆さんからも、現状でも予約が取りにくいとの声を多く耳にしております。

前段でも述べましたとおり、事業主自らの努力によって増床をはじめとする宿泊環境の改善を図っている例も見られますが、抜本的な解決策にはまだまだ至っておりません。これらを踏まえますと、総合発展計画の目標値以上に宿泊者数を増加させるためには、やはり閑散期における宿泊利用者数の増加が課題となります。これに向けて市が直接できることとしては、冬期間の体験型・滞在型コンテンツを造成し、年間を通じた宿泊利用者の平準化と滞在時間の延長に努めてまいることだと思っております。

また、昨今の個人旅行の増加に伴い、自動車での旅行に便利なロードサイドホテルの誘致に現在取り組んでおりますので、その実現にも努めてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） それでは何点か質問をさせていただきます。

初めに、(1)番の人手不足の実態調査でございますけれども、企業における人手不足、これは企業の将来を左右する一つの指標でもあろうかと思っております。これを切り口といたしまして実態調査をするということは、企業が抱える課題、これをしっかり深堀をしていく、それにしっかり向き合っていくという機会をつくるものと考えます。今後、少子高齢化というのがどんどん進んでいくわけでございますけれども、その中でにかほ市の地域経済を支える企業が、持続可能な企業であるのかどうか、これをしっかり確かめていくという作業でもあろうかと思っております。市内事業所への働きかけ、あるいは、さらなる連携強化が必要かと思っております。もっと言うならば、個々の企業に寄り添って、将来生き残れるための、その企業独自の処方箋みたいなものが必要になっていくのかなというふうに考えるわけございまして、そのための連携の強化、これをどう考えられるのかお聞きいたします。

二つ目でございますけれども、2地域居住についてであります。

国土交通省は、このたび2地域居住のさらなる促進に向けた中間報告を取りまとめております。その中で新たな制度設計として、市町村、都道府県、民間事業者、農協、NPO法人などからなる協議会を設置し、情報の連携や提供、住まい、生業の確保、新しい働き方、コミュニティへの参加

のマッチングなどの地域連携を促進するとしています。地元受け入れ体制の整備というふうにつえていいのかなというふうに考えますが、にかほ市における取り組みにおきましても、地元各種団体との連携によりまして、事業の展開を図る段階にあるのではないのかなというふうに考えるわけですが、協議会設立の必要性についてどのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

2点お願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） いずれも担当の方でお答えをすることがあればお答えをさせていただきますが、いずれ(1)番についてですが、各企業の処方箋等について、連携強化するということについては、これまでも、先ほど答弁させていただいたように連携についてはしている、あるいは調査等については行っているところでありますが、多分に処方箋を描くことになると、やはり金融機関の力は必要であろうというふうに今聞いてて思いました。そうすると、やはり単独でというよりは、いろいろなところとの連携を含めながら、各企業の個人情報と言いましょか企業情報の細部にまで入る内容ですので、どこまでできるかちょっと私もここでは答弁はできませんけれども、担当の方でお答えすることがあればお答えをさせていただきたいと思います。

(2)番については、担当の方からよろしくお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） まず一つ目の企業に対する独自の、いわゆる処方箋というご質問についての補足になりますけども、大小合わせますと、統計上、にかほ市内の企業・事業者というのは約800社くらいあると言われております。その一社一社、一事業主ごとに市が処方箋を作成する、あるいは先ほど市長申しましたけども、金融であったり等全てのことをオープンにして情報を共有するという事は、これは物理的にも倫理的にも不可能なものと捉えております。その上で、現在、にかほ市商工会でも経営発達計画という事業を展開しておりまして、その中で伴走型支援ということで商工会の指導員が一社一社、あるいは一事業主一事業主に寄り添って、それぞれの経営発達計画、収支の改善計画なども含めた施策を展開いたしておりますので、まずはそういったところが一番適している施策なのかなとは思っておりますので、まず今後もこういった施策を続けていくことは非常に重要なのかと思われまます。

あと、二つ目の協議会ですけども、まず、2地域居住、あるいは移住などを進めるために、いろいろな団体や機関が連携するということは非常に必要なことであり、にかほ市にも移住・Uターン推進協議会というものを設立して、第一次産業の団体であったり金融機関であったり、あるいは雇用の受け皿となる企業の代表などから構成した協議会を設置して情報交換などはやっております。

ただ、今のご質問にあったその協議会というのは、積極的に2地域居住、あるいは移住を推進しようというような仕組みづくりを一步踏み込んだところかと思われるんですけども、それは必要としながらも一番実は大事だと思われることというのは、ここに住んでいるもともとの地域住民が移住者、あるいは2地域居住者、あるいは関係人口、そういった方々を受け入れる意識があるのかなのか、そこの意識の醸成というものがまずは大切という点もございますので、にかほ市においても一部、非常に意識の高い地域などもございまして、そういった地域というのは交流人口、関係人

口が増えているというような実績も見受けられます。かといって、全ての地域がそういったわけではございませんので、その意識醸成から始めることも、まず一つ重要なことかと思っております。

●議長（宮崎信一君） これで公明党、14番佐々木敏春議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時01分 散 会
